

令和3年伊達市議会定例会第7回定例（12月定例会議）会議提出議案概要

提出案件 16件	{	条例の制定	2件
		条例の一部改正	6件
		補正予算	4件
		その他	4件

1. 条例の制定（2件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第136号	<p>福島県特定事業活動振興計画に基づく市税の特例に関する条例の制定について</p> <p>■制定趣旨 福島復興再生特別措置法第75条の5の規定により、特定事業活動振興計画に基づく特定事業活動の用に供する固定資産を新設等した事業者に対して固定資産税の課税免除の措置を講ずるため、条例を制定するもの</p> <p>■主な内容 県知事の指定を受けた農林水産業者・観光関連事業者が風評被害に対応するための事業計画書に記載された資産を取得後、実施状況報告書により県の認定を受けたものについて5年間の課税免除を行うもの</p>
議案第137号	<p>伊達市ウエルネスサロン白根条例の制定について</p> <p>■制定趣旨 伊達市ウエルネスサロン白根設置に伴い、条例を制定するもの</p> <p>■主な内容 旧白根小学校に、健幸都市推進を目的とした白根地区健幸拠点施設を設置するとともに、白根地区交流館を伊達市ウエルネスサロン白根に移すもの。</p>

2. 条例の一部改正（6件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第138号	<p><u>伊達市税特別措置条例の一部を改正する条例について</u></p> <p>■改正趣旨 過疎地域自立促進特別措置法の時限の到来及び過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の創設、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の改正に伴い、条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過疎法は対象業種の追加、取得価格要件を資本金の規模に応じ500万円まで引き下げるもの ・地域経済牽引事業促進区域については令和2年度末に適用期限が到来するものについて、省令改正にあわせて令和5年3月31日まで期限を延長するもの
議案第139号	<p><u>伊達市国民健康保険条例の一部を改正する条例について</u></p> <p>■改正趣旨 健康保険法施行令等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容 産科医療補償制度の見直しに伴い、出産育児一時金の支給額を改正するもの</p>
議案第140号	<p><u>伊達市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例について</u></p> <p>■改正趣旨 貸与を受ける者の資格要件を追加するため、条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容 貸与を受ける者の資格について、高等学校を卒業せず、高等学校卒業程度認定試験若しくは旧大学入学資格検定に合格し大学等に進学した者を要件に加えるもの</p>

<p>議案第141号</p>	<p><u>伊達市児童館設置条例の一部を改正する条例について</u></p> <p>■改正趣旨 伊達市伊達児童館の解体に伴い、条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容 別表(名称及び位置)から伊達市伊達児童館を削除するもの</p>
<p>議案第142号</p>	<p><u>伊達市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について</u></p> <p>■改正趣旨 だて児童クラブの移転に伴い、条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容 だて放課後児童クラブ館を新たに設置することに伴い、だて児童クラブの実施施設を変更するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設名称 だて放課後児童クラブ館 2 位置 伊達市館ノ内20番地
<p>議案第143号</p>	<p><u>伊達市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について</u></p> <p>■改正趣旨 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準において、市町村が参酌すべき基準が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容 行政手続きのデジタル化を推進するため、特定教育・保育施設等が運営基準に基づき書面により記録、作成等することとされているものについて、書面に代えて電磁的記録により行うことができる旨を規定するほか、特定教育・保育施設等が教育・保育給付認定保護者に対し行う書面の交付や書面による同意の手続等について、教育・保育給付認定保護者の承諾を得た上で電磁的方法により行うことができる旨を規定するもの</p>

3. 補正予算（4件）

番 号	件 名 及 び 内 容						
議案第144号	令和3年度伊達市一般会計補正予算（第8号） ■主な内容 <table border="1" data-bbox="647 434 798 472">資料1-2</table> に概要を掲載 ■補正総額 273,768 千円						
議案第145号	令和3年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） ■補正総額 2,530 千円						
議案第146号	令和3年度伊達市介護保険特別会計補正予算（第3号） ■補正総額 △10千円						
議案第147号	令和3年度伊達市水道事業会計補正予算（第2号） ○収益的収支 <table border="1" data-bbox="448 1070 1037 1169"> <tr> <td>支出</td> <td>営業費用</td> <td>912 千円</td> </tr> <tr> <td>補正総額</td> <td></td> <td>912 千円</td> </tr> </table>	支出	営業費用	912 千円	補正総額		912 千円
支出	営業費用	912 千円					
補正総額		912 千円					

4. その他（4件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第148号	伊達市過疎地域持続的発展計画について ■提案理由 令和3年4月1日に施行された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく伊達市過疎地域持続的発展計画を定めるため、議会の議決を求めるもの ■主な内容 ・過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上が実現することを目的とする ・計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間 ・過疎地域に指定されている梁川・霊山・月舘地域における移住・定住・地域間交流の促進、産業の振興等の12項目についての現状と課題、その対策（計画）を記載

<p>議案第149号</p>	<p>指定管理者の指定について</p> <p>■提案理由 霊山こどもの村、霊山こどもの村児童館、りょうぜん紅彩館の指定管理者について、令和4年3月31日の期間満了に伴い、新たに指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるもの</p> <p>■主な内容</p> <table border="1" data-bbox="480 613 1441 712"> <tr> <td>指 定 管 理 者</td> <td>一般社団法人りょうぜん振興公社</td> </tr> <tr> <td>指 定 の 期 間</td> <td>令和4年4月1日から令和7年3月31日まで</td> </tr> </table>	指 定 管 理 者	一般社団法人りょうぜん振興公社	指 定 の 期 間	令和4年4月1日から令和7年3月31日まで						
指 定 管 理 者	一般社団法人りょうぜん振興公社										
指 定 の 期 間	令和4年4月1日から令和7年3月31日まで										
<p>議案第150号</p>	<p>財産の取得について</p> <p>■提案理由 排水ポンプ車に関連する備品を購入することについて、議会の議決を求めるもの</p> <p>■主な内容</p> <table border="1" data-bbox="488 1052 1418 1301"> <tr> <td>取得する内容</td> <td>排水ポンプ車関連備品一式</td> </tr> <tr> <td>取得金額</td> <td>19,800,000円</td> </tr> <tr> <td>契約方法</td> <td>指名競争入札</td> </tr> <tr> <td>契約の相手方</td> <td>株式会社南東北クボタ 福島中央営業所 所長 三浦 隆夫</td> </tr> </table>	取得する内容	排水ポンプ車関連備品一式	取得金額	19,800,000円	契約方法	指名競争入札	契約の相手方	株式会社南東北クボタ 福島中央営業所 所長 三浦 隆夫		
取得する内容	排水ポンプ車関連備品一式										
取得金額	19,800,000円										
契約方法	指名競争入札										
契約の相手方	株式会社南東北クボタ 福島中央営業所 所長 三浦 隆夫										
<p>議案第151号</p>	<p>土地の取得について</p> <p>■提案理由 伊達市保原認定こども園用地を取得することについて、議会の議決を求めるもの</p> <p>■主な内容</p> <table border="1" data-bbox="480 1646 1441 1895"> <tr> <td>目 的</td> <td>伊達市保原認定こども園用地</td> </tr> <tr> <td>所 在 地</td> <td>保原町大泉字道城場 84 番地 1 ほか 5 筆</td> </tr> <tr> <td>面 積</td> <td>6,191 平方メートル</td> </tr> <tr> <td>取得金額</td> <td>23,056,200 円</td> </tr> <tr> <td>相 手 方</td> <td>2 名</td> </tr> </table>	目 的	伊達市保原認定こども園用地	所 在 地	保原町大泉字道城場 84 番地 1 ほか 5 筆	面 積	6,191 平方メートル	取得金額	23,056,200 円	相 手 方	2 名
目 的	伊達市保原認定こども園用地										
所 在 地	保原町大泉字道城場 84 番地 1 ほか 5 筆										
面 積	6,191 平方メートル										
取得金額	23,056,200 円										
相 手 方	2 名										